

令和6年度事業計画

公益財団法人全国篤志面接委員連盟

(研修事業関係)

- 1 中央研修会の開催（JKA、矯正協会、矯正サービスなどの助成事業）
全国篤志面接委員大会（研修会）を、コロナ以前の規模に戻して開催する。研究発表等を実施し、篤志面接委員の士気高揚を図るとともに、資質、能力の啓発を行う（10月9日（水）に法務省で実施）。
なお、参加者の参加意欲を高めるため、昨年同様、パネルディスカッション方式の見直しを検討する。
- 2 矯正管区管内篤志面接委員研修（研究）大会の開催（JKA、矯正協会、矯正サービスなどの助成事業）
各管内篤志面接委員協議会に委託して、当該管内の篤志面接委員に対し、研究発表・分科会等を主体とした集合研修を実施し、資質、能力の啓発を行う（6月頃から11月頃にかけて各管内で実施）。
なお、開催規模等については、可能な限り、コロナ以前のものに戻す。
- 3 教養訓練研修の実施（矯正協会、矯正サービスなどの助成事業）
各管内篤志面接委員協議会に委託して、当該管内の篤志面接委員に対し、篤志面接活動と直接・間接に関係する専門分野の知識、技能について講話形式で集合研修を実施し、資質、能力の啓発を行う（9月頃から翌年2月頃にかけて、各管内で実施）。
なお、開催規模等については、可能な限り、コロナ以前のものに戻す。
- 4 初任者研修の実施（JKA、矯正協会、矯正サービスなどの助成事業）
委嘱後5年以内の篤志面接委員に対し、面接活動に必要な知識、技能、情報等を付与するための集合研修を実施する（12月16日（月）及び17日（火）に法務省で実施）。
- 5 リフレッシュ研修の実施（JKA、矯正協会、矯正サービスなどの助成事業）
委嘱後15年以上経過した篤志面接委員に対し、これまでの経験を振り返るとともに、篤志面接委員の今日的な意義と役割について再確認させるための集合研修を導入・実施する（12月16日（月）及び17日（火）の初任者研修に合わせて法務省で実施）。

(表彰事業関係)

- 1 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員に対し、全国篤志面接委員連

盟会長から表彰を行う。

- 2 篤志面接活動に功績のあった篤志面接委員に対する法務大臣、矯正管区長、管内篤志面接委員協議会会長などの感謝状等の授与に協力し、祝意を表す。

(慶弔事業関係)

篤志面接委員の慶弔に際して、祝意、弔意等を表す。

(広報、機関誌事業関係)

- 1 機関誌「全篤連だより」の発行
- 2 研修会の記録誌の発行（全国篤志面接委員大会、初任者・リフレッシュ研修、各管内篤志面接委員研修大会等）
- 3 ホームページの充実
連盟のホームページについて、トピックスなどの書き込みを見直し、内容の充実を図る。

(事務局関係)

- 1 事業運営目標の達成
公益法人を取り巻く環境、情勢等を踏まえ、当法人が目指す公益目的の実現のために、特に次の事項を重点とする。
 - (1) 公益法人として適正な運営体制の一層の定着
 - (2) 各管内篤志面接委員協議会及び矯正施設との連携、協力体制の維持、強化
 - (3) 財務規律、特に監査体制の強化
 - (4) 篤志面接活動の広報の積極化
- 2 重要課題の検討
 - (1) 矯正施設における賛助会員の積極的勧誘
 - (2) 全国篤志面接委員連盟及び矯正管区篤志面接委員協議会の次代を担う役員候補者の育成
 - (3) 令和9年度連盟創立40周年記念大会の開催準備
- 3 予算の効率的執行
篤志面接委員の減少傾向や厳しい社会、経済状況のもと、法人運営の基礎となる寄附金や補助金などの貴重な収入の確保及び新たな寄附団体の開拓に取り組むとともに、事業の充実・発展のために、限られた予算を効率的に執行することに努める。

(その他)

法務省主唱「社会を明るくする運動」に協力する。特に、全国矯正展の機会には広報ブースを設けて篤志面接委員とその活動に関する広報に努める。

(資金調達及び設備投資の見込み)

これらの事業を実施するに当たり、当期間中、① 資金の借入れ、② 重要な設備投資の予定は、いずれもない。